

校長室だより 11月

2020(令和2)年11月6日

大阪市立堀江小学校

校長 藤原和彦



Child abuse

今月は、児童虐待防止推進月間です。厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を、「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止に対する問題に关心を持ってもらうよう、全国で啓発活動を行っています。

児童虐待は年々増加を続けており、平成30年度に全国の児童相談所による児童虐待対応件数は前年度より2万件増えて、約16万件にも及びます。また、警察によって摘発された児童虐待事件も2000件近くで、前年比で約1.4倍となり、過去最多となっています。毎年のように日本のどこかで虐待によって子どもの命が奪われ、大きなニュースとなっているのはご存じのとおりです。

虐待は4つの種類に分けられ、殴る・ける・叩くなどの暴力をふるう「身体的虐待」、言葉による脅しや無視・きょうだい間での差別的な扱いなどをする「心理的虐待」、性的な行為を伴う「性的虐待」、食事を与えないなど養育を放棄する「ネグレクト」があります。

児童相談所が対応する虐待相談の中で最も多いのが「心理的虐待」で、全体の半数近くになっています。一方、警察が摘発した事件の内容では、「身体的虐待」が圧倒的に多くを占めています。

ところで、なぜ児童虐待は起きてしまうのでしょうか。私が、こども相談センターで勤務していた時、虐待担当の方から教えていただいたのは、子どもが嫌いという理由だけで虐待をするケースというのは、とても少ないとということでした。児童虐待のほとんどは、親の置かれた環境やそれに伴うストレス、経済状況を含めた家族の状態、あるいは子どもの育てにくさなど、様々な要因が重なった時に起こってしまうそうです。また、児童虐待は英語で「Child abuse(チャイルド アビューズ)」と言います。abuseは、普通の使い方から離れるという意味で「乱用」や「誤用」と訳されます。ですから、「Child abuse」を直訳すると、「誤った子どもの扱い」となります。このことからも、ほとんどの親は、我が子が憎くて虐待をするのではないという話にうなづくことができます。しかし、暴力を振るう理由を「しつけのつもり」とか「我が子を良い子にしたいから」などと言うのは、所詮言い訳にしか過ぎませんし、度を越した叱責は間違いなく虐待です。また、今年改正された児童虐待防止法により、しつけと称して親が体罰することは法律でも禁止されています。

それでも年々増える児童虐待から子どもを守るために、今年度より大阪市立の小学校では、子ども自身が児童虐待について知り、自ら守る力をつけるために、児童虐待防止啓発DVDを活用した学習を低学年と高学年のそれぞれで行うことになりました。堀江小学校では、毎年2年生と4年生を対象に実施することにしました。この学習では、アニメ映像の視聴などを通して、困った時には周りの誰かに相談することの大切さを学びます。もちろん、実施の前には教員自身も児童虐待に対する理解を深め、子どもたちをいたずらに不安にさせないよう配慮して取り組みます。

最後に、学校は、児童虐待や虐待の疑いのある児童を発見した場合は、こども相談センターに通告しなければならない義務があります。それは、何よりも子どもの命を守ることを優先しているからです。しかし、万が一にもそんなことにならないよう、子育てについて何かお困りのことがあれば、どうか遠慮せずに、学校までご相談いただけたらと思っています。

(今月は、裏面にも記事があります)



今できる範囲で、精一杯やりました

11月2日(月)に実施した運動会は、校舎建築のため学校外の施設での実施、新型コロナウイルス感染症対策のため2学年ごとの実施、おまけに当日の天気は雨…と、たくさんのハンデがある中でしたが、無事に全ての演技と競技を行うことができました。

開会式や閉会式を当日に行わないのも初めてのパターンです。当日の前後に休日があったので、始まってから終わるまで6日間もかかってしまいました。日数だけ見れば、まるでオリンピックか何かの大会みたいです。でも、子どもたちには、「それだけ長い間運動会を楽しめると思ってほしい。」と前日(実際には3日前ですが)の開会式で話しました。

さて、その当日は、たくさんの保護者の皆さんにご観覧いただきありがとうございました。教育委員会の指示により、ご観覧いただく人数に制限を設けたために、いつもなら見に来ていただける方々にもご遠慮いただく形になってしまいました。来られないおじいちゃんおばあちゃんのために、ビデオで撮影をしようと思っても、子どもの数が多い上に、アリーナと観覧席との距離が遠く、お子さんを探すのに苦労されたことと思います。

何もかもがいつもと違った運動会でした。ただ、子どもたちが演技や競技で見せる一生懸命な姿や全力を出し切ろうとする姿は、いつもと変わらなかったのではないかでしょうか。様々な制約がある中で、保護者の皆さんのご協力に加え、PTAの役員・実行委員・OBの皆さんにもたくさん助けていただきながら、今できる範囲で精一杯の運動会ができたと思っています。本当にありがとうございました。



教育活動アンケートより

教育活動アンケートにご協力いただきありがとうございました。児童用・保護者用とともに、昨年度の結果と比較して、一部の項目を除き大きな変化は見られませんでした。それだけ、学校生活が日常のものに戻ってきている証拠なのかも知れません。いろいろと制限が多い今の状況でも、「学校が楽しい」と感じている子どもたちの割合が「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」の肯定的な回答が91%で、昨年度の90%とほぼ変わりませんでした。しかし、同時に、学校が楽しくないと感じている子どもが10人に1人いることは、我々の力不足であると反省しています。

そのほか、「自分から勉強したり、わからない時は調べたりしている」「授業中、先生や友だちの話をきちんと聞いている」「学校のきまりややくそくを守っている」などの項目も、昨年度と比較して1ポイント以内の差でした。ただ、「あてはまる」よりも「どちらかと言えば」の方が多くなっていることが気になります。また、「子ども会やPTAや地域の諸行事への参加」など、コロナの影響を受けて昨年度よりもずいぶん下がってしまった項目もありました。「子どもの運動や体力の向上」についての肯定的な回答も減少が見られ、コロナ禍で運動不足が懸念される中、児童数が多い上に、校舎建築中で運動場の面積がほぼ半分になってしまった本校では、解決の難しい課題が浮き彫りになりました。



自由記述欄には様々なご意見をいただきました。ご意見の一つ一つにお答えすることはできませんが、今後の学校運営の参考にさせていただき、改善できるものは取り組んでいきたいと思います。

なお、アンケートの集計結果は、学校ホームページに掲載していますので、ご覧ください。